

安全に資する科学技術推進プロジェクトチーム第1回会合
議事要旨

1. 日時：平成16年12月22日（水）13:00～15:00
2. 場所：合同庁舎4号館 2F 共用第3特別会議室
3. 出席者：

棚橋泰文 科学技術政策担当大臣（冒頭挨拶のみ）

（構成員）

薬師寺泰蔵（座長）	総合科学技術会議議員
阿部博之	総合科学技術会議議員
大山昌伸	総合科学技術会議議員
岸本忠三	総合科学技術会議議員
黒田玲子	総合科学技術会議議員

（招聘専門家）

大野浩之	内閣官房情報セキュリティ対策推進室 緊急対応支援チーム 総括・指導担当
小野正博	警察庁科学警察研究所 副所長
河田恵昭	京都大学防災研究所巨大災害研究センター 教授
倉田毅	国立感染症研究所長
古城佳子	東京大学大学院総合文化研究科 教授
田中明彦	東京大学東洋文化研究所長
中込良廣	京都大学原子炉実験所 教授
樋渡由美	上智大学外国語学部 教授
村山裕三	同志社大学大学院ビジネス研究科 教授
山里洋介	元陸上自衛隊化学学校長

以上敬称略、五十音順

他、事務局

4. 議事概要

（1）大臣挨拶

（2）安全に資する科学技術推進プロジェクトチームの運営について

- ・ プロジェクトチームの運営について、以下のとおり確認した。
プロジェクトチーム会合は、原則として非公開とする。
プロジェクトチーム会合における議事要旨は、原則として公開する。

(3) 第2期科学技術基本計画のレビュー等について

- ・ 「第2期科学技術基本計画のレビュー等」について事務局より説明。
- ・ 意見交換

「安心」についての科学技術によるサポートに関しては、本PTで議論するのか。

薬師寺座長 「安心」については、あまりに幅が広いため、本プロジェクトチームにおいては、「安心・安全」でなく「安全」に貢献できる科学技術について検討する。

科学技術基本計画で定められている、重点8分野を念頭に置いた議論とするのか、それとも科学技術全般を検討対象とするのか。

薬師寺座長 現在並行して走っている第3期科学技術基本計画に関する専門調査会の中で重点分野のあり方に関しては、あらためてどう考えていくべきか議論することになる。

阿部議員 今後の議論の中で決めていくことではあるが、基本的には科学技術全般を対象とすることをお願いしたい。

安全のための科学技術を検討するには、人文社会科学と自然科学の両者の観点及び融合の観点が必要である。いわゆる防衛技術も、議論の対象とするのか。

阿部議員 防衛技術については、一般論としては排除する必要がないので、議論の対象に含め、総合的な観点から検討を進めるものとする。ただし、取りまとめ（公表等を含む）の際には、十分配慮が必要である。

衛星技術におけるリモートセンシング技術などは、地震の被害状況の把握にも、偵察などの防衛目的にも利用できる。従って、本 PT では、安全保障を含むより包括的な議論をお願いしたい。

第 2 期科学技術基本計画策定時にも防衛技術について、事前に相当程度検討はされたとのことだが、結果的に反映されなかった理由は何か。

篠原参事官 例えば、宇宙の問題についても、平和利用の観点が別途あり、なかなかこの線を越えにくかったのではないか。

情報セキュリティに関しても、ある程度見通して考えるためには、安全保障なり危機管理なりの発想や視点がないと、極めて近視眼的な対応の積み重ねになってしまう。

国の安全、危機管理という観点を入れた上での安全・安心の議論を、本 PT で行うことは極めて意義が大きい。個別の技術については、機微に触れるものもあるためそれらは別途十分考慮するとして、基本的には総合的な立場から検討すべきである。

(4) 今後のプロジェクトチームの進め方について

- ・ 今後のプロジェクトチームの進め方について事務局案を説明。
- ・ 意見交換

緊要性は高くても、既に相当程度注力されている分野よりは、これまででない新たな脅威に重点を置くべきという理解でよろしいのか。

薬師寺議員 事の重要性ということではなく、これまで既に様々な場で議論されてきている分野より、あまり科学技術の面からは注力されてこなかった分野をまず検討してみるということとお考えいただきたい。

これまで産学官連携については、経済競争力強化の視点から進められてきたが、安全に資する科学技術については、社会・政府のニーズと民生技術を如何に結びつけるかという視点であるため、新しい産学官の体

制を提案する必要がある。現場の技術者でも、保有する技術が安全などの別の技術に応用できることを知らない人間が意外と多い。

事務局提示（資料 1 - 14）の図 1 に示されているようにテロ等の緊要性が高い脅威についてまず優先して検討するということがよいと思う。その上で、どこかの機会ですれ以外の分野についても議論するという形で進めるべきである。

将来の脅威の特定は、極めて難しい。脅威といっても様々なことが考えられるため、現状の科学技術で対処可能な脅威を踏まえつつ、将来の脅威を見据えるという両刀遣いを実施せざるを得ないだろう。

将来の脅威については、十数年後の脅威を見通せるものもあれば、せいぜい数年先が限界の分野もある。例えば感染症については、二十年後のことを考えるのは極めてナンセンスである。

要素技術として将来危機管理や安全保障に重要な技術を抽出していくことも大事だが、その研究が推進できる基盤となる体制作りに関してもぜひ本 PT の中で議論させていただきたい。

大規模な地震災害を対象とする場合、被災地人口が約 5,000 万人というものも容易に想定できる。そうすると、技術の開発もさることながら、現行の法律の改正といったことまで視野に入れて議論しないと対応できない。研究者だけでプロジェクトをまとめるのではなく、そういったことまで含めた総合的な戦略を構築することが重要である。

安全に関する提言というものは、技術のみにとどまるのではなく、政策にどうやって反映させるかという戦略として打ち出す必要があるだろう。また、技術の安全保障の観点から国として維持、発展させていくべき分野と、外国からもらえば十分な分野があり、この点についても重要な論点であると考え。さらに、検討する脅威というものが社会のニーズと本当にあっているかどうかということを検証する手立てについても考慮すべきである。

技術を検討する際、最後に重点分野に落とし込むといったハードに偏りがちになるが、研究開発の体制、安全を守るためのシステムなどのソ

フトの部分も重要である。

2001年10月の炭そ菌テロ発生以降、(感染症等の研究に関して)国際的に研究試料等のやり取りがほとんど禁止に近い状態であり、研究に相当程度支障をきたしつつある。他方、我が国の当該施設もこれまで事実上稼動していない状況であり、この様な問題についてもぜひご議論いただきたい。

我が国の安全保障上、必要な研究は、施設の問題等も含めて実施していかなければならないということを、国民に十分理解していただきながら、社会に役に立つようなものにしていくためには、どの様な体制があるべきか、手法はどうあるべきかといったことも議論させていただきたい。

了